NPO 法人 日本エンデュランス振興協会は、昨年に続き、本年も FEI エンデュランス審判・ TD（技術代表）及びスチュワード講習会（Level I）を以下の通り、開催する。

場所:	伊豆ホース・カントリー
	静岡県伊東市富戸 1316-1
期日:	2015 年 11 月 17 日～19 日
講師:	ルース・カールソン(Canada)
講師（アシスタント）:	スー・フィリップス (USA)
言語:	英語
対象となる FEI グループ:	世界各国すべての馬術連盟（NFs）
申込書の締切り日:	2015 年 11 月 5 日
問い合わせ 及び 申込申請書送付先:	〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢 1924
	NPO 法人 日本エンデュランス振興協会
	アラビアン・ホース・ランチ内
	三橋文夫宛
	TEL：0279-84-5023, FAX：0279-84-5024
	E-mail：cei-info@arabianhorseranch.jp
写し送付先(cc):	日本馬術連盟業務課・田中幸文宛
	TEL：03-3297-5611, FAX：03-3297-5617
	E-mail：tanaka@equitation-japan.com
プログラム・日程表:	申込申請書・受講料の受領確認、登録後、受講者宛に送付される。
受講料:	25,000 円
振込先：	三菱東京 UFJ 銀行　神楽坂支店
	口座番号　普通　1026766
	口座名　NPO 法人日本エンデュランス振興協会
その他：	交通費、宿泊費は自己負担。宿舎、食事が必要な場合は、上記、問い合わせ先（三橋宛）へ連絡のこと。

本講習会は以下の目的を持つ受講者に適している;

i) 現在、FEI エンデュランス 2*審判（FEI Endurance 2* Judge）、2*TD（技術代表、FEI Endurance 2* Technical Delegate）及び スチュワード（FEI Endurance Steward 1 & 2）資格を持ち、その資格の更新及び昇格を目指すすべての FEI エンデュランス審判、TD、スチュワード。

ii) 現在、日馬連エンデュランス 1 級審判資格を持ち、FEI エンデュランス 2*審判、スチュワード（FEI Endurance Steward 1）資格への昇格を目指す審判。ただし、定められた必要実績を経験し、当講習会での試験に合格することが昇格申請への条件となる。

iii) 将来的に、日馬連エンデュランス審判資格及び FEI エンデュランス審判、TD、スチュワード資格を目指す、日馬連審判資格所持者（聴講目的）。

上記インフォメーションは、当 FEI 講習会への正式な招待状として扱われる。

上記、招待状の原文は以下のFEI Webサイト（URL）参照
http://fei.org/system/files/JPN_Invitation_Judge_Td_Steward_Level%20I%20course.pdf

＊審判・TD（2日間）またはスチュワード（1日）のみ単独での講習会受講も可。ただし、受講料は同じ。

＜参考資料＞

FEI エンデュランス審判資格2*（FEI 2* Endurance Official）取得のための手順解説。

第1ステップ

日本馬術連盟の審判員資格の新規取得および昇格を希望する者は、各都道府県の馬術連盟が主催する審判員講習会及び日本馬術連盟（エンデュランス部会）主催のエンデュランス審判講習会を受講し、検定試験を受験しなければならない。段階的に、3 級審判員（4 競技共通）、2 級審判員（エンデュランス）、1 級審判員（エンデュランス）資格の取得が必須となる。1 級審判員（エンデュランス）資格所持者で、定められた必要実績を経験し、FEI エンデュランス審判講習会（Level I）またはスチュワード講習会の試験に合格することが昇格申請への条件となる。

日本馬術連盟審判員規程（平成 27 年 4 月 1 日 改正）**以下、URL 参照**

https://www.equitation-japan.com/index.php?menuindex=download_rule&acno=20

第 2 ステップ

- FEI エンデュランス 2*審判資格

日本馬術連盟の 1 級審判員（エンデュランス）資格が取得出来たら、FEI（CEI）競技会の審判団、または、国内競技会で審判長として参加して実績を積む。FEI エンデュランス 2*審判資格（FEI 2* Endurance Official）への昇格条件は以下の通り。「FEI エンデュランス審判・TD 講習会（Level I）」の受講時点で、以下の競技会実績条件を満たしている必要がある。

- 今年また前年に、FEI（CEI）競技会の審判団か上訴委員会に参加、または、国内競技会で審判長として参加して実績を積む。
- FEI 公式言語（英語、フランス語）のうち、どちらかを話し、理解出来ること。
- 「FEIエンデュランス審判・TD講習会（FEI Level I Course for Endurance Judges）」を受講し、合格すること。
- 望ましくは、FEI（CEI）競技会における大会組織委員会（OC）メンバーとして、参加、活動すること、あるいは、チーフ・スチュワードのアシスタント、または、チーフ・スチュワードとして 2 回の参加実績を有すること。
- 60 歳以下であることが望ましい。

FEI エンデュランス審判（2*、3*、4*）資格の更新には、少なくとも、4 年に 1 回、それぞれの資格レベルに応じた FEI エンデュランス審判講習会を受講しなければならない。

- FEI エンデュランス 2*TD（技術代表）資格

注：FEI エンデュランス 2*TD（技術代表）資格取得には、FEI エンデュランス審判資格が必要である。

「FEI エンデュランス審判・TD 講習会（Level I）」の受講時点で、以下の競技会実績条件を満たしている必要がある。

- 今年また前年に、国内競技会において TD（技術代表）または同等の役員として参加し、実績を積む。
- FEI 公式言語（英語、フランス語）のうち、どちらかを話し、理解出来ること。
- FEI エンデュランス審判資格を有していること。
- 60 歳以下であることが望ましい。

FEI エンデュランス TD（技術代表、2*、3*、4*）資格の更新には、少なくとも、4 年に 1 回、それぞれの資格レベルに応じた FEI エンデュランス TD 講習会を受講しなければならない。

上記、参考資料の原文は以下の FEI Web サイト（URL）参照
http://fei.org/system/files/Endurance%20-%20criteria%20for%20appointement-promotion%202015.pdf
http://fei.org/system/files/2015_Course_Concept_for_Endurance_Officials.pdf

FEI エンデュランス 2*審判 ・TD 資格を取得・更新するための申請書、及び FEI エンデュランス審判・TD 講習会（Level I）を受講するための申込申請書（以下の URL よりダウンロード）

Application Form for Participants in FEI Course for Officials & for promotion - 2015
Endurance Promotion form for Judges/Technical Delegates
http://fei.org/system/files/Endurance_Judges_TDs_2_2015.docx

- FEI エンデュランス スチュワード（1）資格

FEI（CEI）競技会、または、国内競技会においてスチュワードとして参加し、実績、経験を積む。**FEI** エンデュランス スチュワード資格（**FEI Endurance Steward 1**）への昇格条件は以下の通り。「**FEI** エンデュランス　スチュワード講習会（**Level I**）」の受講時点で、以下の条件を満たしている必要がある。

- **21 歳以上であること。**
- **すべての受講者は英語での講習を受けることを要求される。ただし、諸事情により、他の言語で講習をおこなうことが出来るが、その場合は、書面による例外申請と FEI の承認が必要となる。**
- **競技会において、身体的、体力的に、スチュワードの役割を果たすことが出来ること。**
- **FEI が今後、作成予定の「スチュワードの役割」上で明記される心得を反映できる一般的な姿勢（立ち振る舞い、態度）を兼ね備えていること。**
- **受講者が所属する馬連（NF）を通して、馬連（NF）のスチュワードを取りまとめるスチュワード・ジェネラル（Steward General）から、または、馬連（NF）から書面により推薦されること。**
- **講習会への参加申込/昇格申請書は、受講者の馬術経験をまとめた履歴書（CV、英語またはフランス語）を添え、受講者が所属する馬連（NF）から FEI に送付されなければならない。CV は、受講者の選手、トレイナー、コーチ、役員（オフィシャル）としての、またはその他、馬術競技との関わりや経験、実績、レベル等の詳細を明記するものである。**

なお、申請書には、FEI（CEI）競技会、または、国内競技会においてスチュワードとして参加した実績を記載する項目がある。

FEI スチュワード資格の更新には、少なくとも、**3** 年に **1** 回、それぞれの資格レベルに応じた **FEI スチュワード講習会を受講しなければならない。加えて、国際競技会において、3 年間で少なくとも 3 回のスチュワード（Level I）実績が必要となる。**

FEI エンデュランススチュワード資格を取得、更新するための申請書、及び FEI エンデュランス スチュワード講習会（Level I）を受講するための申込申請書（以下の URL よりダウンロード）

Application Form for Course Participation and for Promotion Related to the Course
FEI Steward Endurance 2015
http://fei.org/system/files/Application%20form%20for%20Stewarding%20courses%202015%20-Stewards_1.docx